一般事業主行動計画(女性活躍推進)

令和3年4月1日 (令和3年10月13日更新) 情報通信研究機構

1. 目 的

女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、もって男女の人権が尊重され、かつ、急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的とした「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性労働者に対する職業生活に関する機会を提供するとともに、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、本計画を策定する。

2. 計画期間

令和3年4月1日~令和8年3月31日

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1:管理職に占める女性労働者の割合を7%以上にする。

目標 2:役員(8名)に占める女性の割合を12.5%(1名)以上にする。

<取組内容>

令和3年4月~・女性労働者の管理職への登用

・女性活躍を推進するための研修を実施

目標3:有給休暇取得率を50%以上にする。

<取組内容>

令和3年4月~ ・年休取得促進活動の実施

・GWや夏季休暇期間の前後における連続休暇の取得促進

目標4:パーマネント研究職、パーマネント研究技術職の採用者合計人数に占める女性の割合を20%以上とする。

<取組内容>

令和3年10月~ ・機構ホームページにて女性研究者の紹介およびダイバーシティ 取組状況を掲載

- ・テニュアトラック研究員採用において「ダイバーシティ採用枠 を設定
- ・女性学生向けに、女性研究者による業務説明および理系選択や 研究職の魅力を伝えるリクルートイベントを開催